

第1章 平成19年度事業の概要

・目的

昭和45年には16,765人だった交通事故死者数は、平成18年には6,352人まで減少したが、死傷者数は110万4,551人、交通事故発生件数は88万6,864件と若干減少したものの、依然として高水準であり、昭和53年以降ほぼ一貫して増加傾向にある。

内閣府では、毎年多くの交通事故被害者等（交通事故により害を被った者及びその家族又は遺族をいう。以下同じ。）が生じている現状を鑑み、平成17年4月の犯罪被害者等基本法の施行や平成18年3月に決定された第8次交通安全基本計画においても被害者支援を重要施策として掲げ、引き続き交通事故被害者支援の充実・強化を積極的に推進していくこととしている。

これまで内閣府は、平成15年度からの4年間に、交通事故被害者支援の高度化を図り、国民が互いに支え合い、安全で安心な交通社会を形成することを目的に「交通事故被害者支援事業」及び「交通事故被害者サポート事業」を実施してきたところである。この事業では、研修教材等開発事業として支援担当者が交通事故被害者等に対して適切な対応を取ることを目的とした支援担当者用マニュアル、交通事故被害者等に接する機会のある関係機関に被害者の受ける精神的影響とその対応について広く理解していただくことを目的とした支援担当者用マニュアルダイジェスト版とビデオ、交通事故被害者・遺族が精神的被害から立ち直る手段として有効な自助グループの立ち上げ定着を目的とした自助グループ支援マニュアルと精神面からの対処法を表したマニュアルとビデオをそれぞれ作成した。また、自助グループの立ち上げ要望のある地域において、自助グループ立ち上げを支援したほか、平成18年度からは、交通事故被害者等に接する立場にある者の資質を向上させることを目的として各種相談窓口等意見交換会を実施してきた。

本年度においても、引き続き、交通事故被害者等が、深い悲しみや辛い体験から立ち直り、回復に向けて再び歩み出すことができるような土壌を醸成し、被害者等の権利利益の保護を図ることを目的として、本事業を実施した。

・事業の概要

平成19年度においては、以下の事業を行った。

交通事故被害者サポート事業研究検討会の設置・運営

被害者学、心理学、被害者支援、遺族心理に関する有識者4名からなる交通事故被害者サポート事業研究検討会を設置し、今年度の実施方針、実施方法、事業総括等について議論するため、3回検討を実施した。

パートナーシップ事業：自助グループ連絡会議

自助グループ連絡会議は、これまでに立ち上げた秋田、長崎、いばらき、石川、大阪、

愛知の 6 カ所の自助グループ間の連携を図るため、代表者による意見交換が可能な研修会を東京で開催した。内容は、自助グループ活動の必要性に係る発表、犯罪被害や交通事故遺族の心理と治療に係る発表、被害者支援団体の自助グループ活動支援への取組の発表、課題検討会（被害者支援専門家によるコーディネート）及びグループワークが行われた。詳細については、「第 2 章 パートナーシップ事業」のとおりである。なお、この章においては、この事業に携わった支援センター等の職員や自助グループの参加者の氏名が示されている。この点については、本人及び関係者の了解を得ていることを念のためここに記しておく。

スキルアップ事業：各種相談窓口等意見交換会

本事業は、自助グループ、交通事故相談所、被害者支援センター等の関係団体間での連携強化を図るため、千葉、大阪、熊本、宮城において交通事故被害者支援の専門家、交通事故相談員及び支援センター担当者による各種相談窓口等意見交換会（以下「意見交換会」という。）を開催した。

スキルアップ事業：教材開発事業

自助グループ活動の支援により教材が利用されるよう、通常の DVD プレーヤーで再生可能であり、章立て等細かく設定され、使いやすいものを作成した。さらに、DVD には、前事業及び前年度に教材として作成したマニュアルや小冊子を PDF 形式に収録した。

DVD に収録・収納されたものは、以下のとおりである。

【映像】

- ・「交通事故被害者の抱える同額とその精神的影響」
- ・「自助グループ支援マニュアル」

【マニュアル・小冊子】

- ・「担当者マニュアル」
- ・「担当者マニュアル（ダイジェスト版）」
- ・「自助グループ支援マニュアル（改訂版）」
- ・「交通事故によってご家族を無くされた方へ（改訂版）」